

38 占領期の医療・看護に関する出版物

の検閲 (二)

——長野県における保健婦の活動

大石杉乃・喜多加奈子

平尾真智子・芳賀佐和子

東京慈恵会医科大学医学部看護学科

【研究の背景と目的】

占領下の日本において、機関誌を発行していた日本助産婦看護婦保健婦協会（以下、看護協会）の支部は、埼玉県、長野県のみであった。長野県で発行された雑誌『すこやか』は国会図書館に収蔵されておらず、古書データ・ベースにも掲載されていない。本研究ではアメリカのメリーランド大学プランゲ文庫に保存されていた雑誌『すこやか』およびGHQ参謀第二部（G 2）のCivil Censorship Detachment（CCD）が作成した検閲文書を分析し、地方において看護改革がどの

ように受け容れられ実行されていたか、どのように検閲が行われていたかについて検討する。

【結果および考察】

プランゲ文庫には、一九四七年一月三〇日発行の創刊号、一九四八年三月一五日発行の二号、同年六月一日発行の六号の計三冊が所蔵されている。六号には最終号との記載はなく、六号以後は発見できなかった。廃刊となった時期は不明である。

発刊の辞には、「会員の親睦」「学術技能の向上」「言論の自由な展開」という発刊の目的が記されており、GHQの看護改革に沿った活動をしようとする姿勢が伺われた。創刊号の記事は、主として第二回長野県保健婦大会に関するものであった。検閲対象となったのは記事二本、四箇所であった。長野軍政部スペート中尉の講演「アメリカに於ける保健婦の實際に就て」に関する記事（三箇所）では、全講演内容が英文で確認されていたがコメントはなかった。もうひとつは、「或る朝」という国保保健婦の随筆で、【○○さん】という

伏字が“Possible Violation”と判定されていた。記事の不透明さを認めない G H Q の方針を反映したものと考えられた。

二号の記事の大半は、G H Q 看護課オルソン (Virginia Ohlson) が信濃衛生會館で行った保健婦を対象とした講習会を紹介するもの、保健婦に対する保健衛生教育に関するものであった。検閲対象となった記事は二箇所であり、いずれもオルソンの講習会内容の英文要約を G H Q メンバーが確認するものであった。

六号の記事は、看護協会総会の紹介、同協会長野県支部結成の紹介、保健婦への保健衛生教育に関するものに分類できた。検閲文書に記載されていた記事は一箇所であり、厚生省技官石垣純二の講演速記録「衛生教育について」の【結核に関する衛生知識テストを中学生に行ったが、正解者が少なく知識が乏しい(著者要約)】という部分に“Possible Information”と記載されていた。これは、C C D が検閲を通じて情報収集を行っていた可能性を示すものと考えられた。

G H Q 看護課の指導のもとに看護協会(助産婦、保

健婦、看護婦を一つの職能団体に統合)が一九四六年一月二二日に結成され、地方に支部が結成された。『すこやか』の発行者は、創刊号と二号が長野県保健婦協会であったが、長野県支部結成(一九四八年三月二八日)後に発行された六号では看護協会長野県支部となっていた。長野県は戦前から保健婦数が多く(一九三〇年に全国の五・一%)、看護協会支部結成に際しても、保健婦が活動の中心となったと考えられた。検閲保留や発行禁止になった記事はなかった。

【結論】

- 一、長野県においては、保健婦が中心となって看護協会支部が結成された可能性が高い。
- 二、C C D は文書の検閲を通じて、情報収集も行っていたと考えられる。
- 三、C C D は G H Q の方針が正確に伝えられていることを確認するため、G H Q 関係者の発言はすべて検閲していたと考えられる。